令和６年地方公務員給与実態調査の概要

１　給与水準（ラスパイレス指数）

ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数である。

令和６年４月１日現在の道内市町村（札幌市を除く。）におけるラスパイレス指数の状況は、市が 97.1、町村が 96.8、市町村全体では 96.9 となっており、ラスパイレス指数が 100 未満の市町村は 177 団体で、全団体（札幌市を除く。）の 98.9%を占めている（付表１参照）。

＜参考＞北海道のラスパイレス指数

令和６年４月１日現在：99.0

２　平均給料月額の状況

道内市町村の平均給料月額は、308,400 円（平均年齢 41 歳５月）であり、これを団体区分別にみると、指定都市（札幌市）（以下「札幌市」という）が 322,200 円（同 41 歳５月）、指定都市を除く市（以下「市」という）が 314,700 円（同 41 歳４月）、町村が 306,800 円（同 41 歳５月）である。

また、職種別にみると、一般行政職が 304,200 円（同 41 歳５月）、技能労務職が 305,500 円（同 53 歳５月）である。

表１　平均給料月額の状況

（単位：人、円、歳、月）

区　分	全職種				一般行政職				技能労務職			
	職員数	平均給料月額	平均年齢		職員数	平均給料月額	平均年齢		職員数	平均給料月額	平均年齢	
指定都市	23,069	322,000	41	5	7,053	305,600	40	3	1,106	300,600	49	1
市　計	29,678	314,700	41	4	13,395	308,700	41	5	356	325,500	55	5
町村計	20,412	306,800	41	5	12,627	303,100	41	5	242	298,700	53	5
合　計	73,159	308,400	41	5	33,075	304,200	41	5	1,704	305,500	53	5

３　退職者数等の状況

道内市町村の令和５年度中の退職者数は 3,398 人で、前年度の 4,244 人に比べ 846 人の減である。これらのうち、退職手当の支給を受けた職員は 2,940 人で、１人当たりの平均支給額は 6,512 千円であり、前年度の 3,811 人、10,586 千円に比べそれぞれ 871 人の減、4,074 千円の減である。

また、退職者 3,398 人の年齢別内訳をみると 30 歳未満が 1,083 人で全体の 31.9%を占め、30 歳以上 40 歳未満が 808 人で全体の 23.8%を占めている。

表２　退職者数等の状況

(1)　退職者数等

①令和５年４月１日～令和６年３月31日

（単位：人、千円）

区分		令和5.4.1～令和6.3.31 退職者数	退職手当を支給された職員			自己都合の退職等（条例(案)第３条）		11年以上25年未満勤続後の定年退職等（条例(案)第４条）		整理退職等（条例(案)第５条）		その他（昭37年改正条例(案)附則第５項の適用者）		手当を支給されない職員
			人員	手当総額	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	
一般職員	指定都市	427	403	3,320,508	8,239	278	1,679	7	14,254	118	23,338	0	0	24
	市	1,461	1,280	7,334,226	5,730	1,028	2,053	29	13,525	223	21,665	0	0	181
	町村	997	863	5,743,771	6,656	692	3,251	16	15,092	155	20,985	0	0	134
	計	2,885	2,546	16,398,505	6,441	1,998	2,416	52	14,105	496	21,850	0	0	339
教育公務員	指定都市	410	366	2,609,766	7,131	266	1,595	6	9,794	94	22,624	0	0	44
	市	52	19	131,762	6,935	15	2,816	0	0	4	22,380	0	0	33
	町村	51	9	5,948	661	9	661	0	0	0	0	0	0	42
	計	513	394	2,747,476	6,973	290	1,629	6	14,082	98	22,614	0	0	119
合計		3,398	2,940	19,145,981	6,512	2,288	2,316	58	13,659	594	21,976	0	0	458

②令和４年４月１日～令和５年３月31日

区分		令和4.4.1～令和5.3.31 退職者数	退職手当を支給された職員			自己都合の退職等（条例(案)第３条）		11年以上25年未満勤続後の定年退職等（条例(案)第４条）		整理退職等（条例(案)第５条）		その他（昭37年改正条例(案)附則第５項の適用者）		手当を支給されない職員
			人員	手当総額	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	
一般職員	指定都市	648	623	8,640,599	13,869	230	1,876	1	13,579	392	20,907	0	0	25
	市	1,747	1,579	14,141,482	8,956	997	2,289	32	12,903	550	20,812	0	0	168
	町村	1,197	1,075	10,457,076	9,728	648	3,390	39	10,143	388	20,270	0	0	122
	計	3,592	3,277	33,239,157	10,143	1,875	2,619	72	11,418	1,330	20,682	0	0	315
教育公務員	指定都市	534	496	6,753,199	13,615	198	788	3	11,401	295	22,247	0	0	38
	市	56	18	189,502	10,528	11	4,026	2	19,706	5	21,161	0	0	38
	町村	62	20	160,189	8,009	10	665	2	4,010	8	18,190	0	0	42
	計	652	534	7,102,890	13,301	219	945	7	11,387	308	22,124	0	0	118
合計		4,244	3,811	40,342,047	10,586	2,094	2,444	79	11,439	1,638	20,953	0	0	433

③上記①－②

区分		差引	退職手当を支給された職員			自己都合の退職等（条例(案)第３条）		11年以上25年未満勤続後の定年退職等（条例(案)第４条）		整理退職等（条例(案)第５条）		その他（昭37年改正条例(案)附則第５項の適用者）		手当を支給されない職員
			人員	手当総額	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	人員	１人当り支給額	
一般職員	指定都市	△ 221	△ 220	△ 5,320,091	△ 5,630	48	△ 197	6	675	△ 274	2,431	0	0	△ 1
	市	△ 286	△ 299	△ 6,807,256	△ 3,226	31	△ 236	△ 3	622	△ 327	853	0	0	13
	町村	△ 200	△ 212	△ 4,713,305	△ 3,072	44	△ 139	△ 23	4,949	△ 233	715	0	0	12
	計	△ 707	△ 731	△ 16,840,652	△ 3,702	123	△ 203	△ 20	2,687	△ 834	1,168	0	0	24
教育公務員	指定都市	△ 124	△ 130	△ 4,143,433	△ 6,484	68	807	3	△ 1,607	△ 201	377	0	0	6
	市	△ 4	1	△ 57,740	△ 3,593	4	△ 1,210	△ 2	△ 19,706	△ 1	1,219	0	0	△ 5
	町村	△ 11	△ 11	△ 154,241	△ 7,348	△ 1	△ 4	△ 2	△ 4,010	△ 8	△ 18,190	0	0	0
	計	△ 139	△ 140	△ 4,355,414	△ 6,328	71	684	△ 1	2,695	△ 210	490	0	0	1
合計		△ 846	△ 871	△ 21,196,066	△ 4,074	194	△ 128	△ 21	2,220	△ 1,044	1,023	0	0	25

(2)　退職者の年齢

（単位：人、%）

区　　分	30歳未満	構成比	30歳以上40歳未満	構成比	40歳以上50歳未満	構成比	50歳以上60歳未満	構成比	60歳以上65歳未満	構成比	65歳以上	構成比	合　　計	構成比
指定都市	239	28.6	167	20.0	105	12.5	160	19.1	153	18.3	13	1.6	837	100.0
市	520	34.4	403	26.6	206	13.6	233	15.4	127	8.4	24	1.6	1,513	100.0
町　　村	324	30.9	238	22.7	147	14.0	204	19.5	123	11.7	12	1.1	1,048	100.0
合　　計	1,083	31.9	808	23.8	458	13.5	597	17.6	403	11.9	49	1.4	3,398	100.0

※構成比は、各項目において端数処理をしているため、内訳と計は一致しないことがある。

4　職員数の状況

(1)　職種別職員数

令和６年４月１日現在における道内市町村の総職員数は、73,159 人で前年の 72,927 人に比べ 232 人増加している。

また、道内市町村が組織している一部事務組合（広域連合を含む。以下同じ）の職員数は、5,194 人で前年の 5,173 人に比べ、21 人増加している。

職員数を団体区分別（一部事務組合を除く。）にみると、札幌市は 23,069 人で市町村全体の 31.5 %を占め、市は 29,678 人で市町村全体の 40.6%、町村は 20,412 人で市町村全体の 27.9%を占めている。

また、市町村職員のうち、一般職員は 63,177 人、教育公務員は 9,967 人、臨時職員は 15 人である。

表３　職員数の状況

（単位：人、%）

区　　分		指定都市（札幌市） 職員数	構成比	市 職員数	構成比	町　村 職員数	構成比	小　計 職員数	構成比	一部事務組合	合　計
6・4・1現在	一般職員	14,067	22.3	29,186	46.2	19,924	31.5	63,177	100.0	5,182	68,359
	技能労務職員	1,340	66.8	424	21.1	243	12.1	2,007	100.0	42	2,049
	教育公務員	9,002	90.3	491	4.9	474	4.8	9,967	100.0	12	9,979
	臨時職員	0	0.0	1	6.7	14	93.3	15	100.0	0	15
	合　　計	23,069	31.5	29,678	40.6	20,412	27.9	73,159	100.0	5,194	78,353

職員数	R5.4.1 現在	23,031	31.6	29,539	40.5	20,357	27.9	72,927	100.0	5,173	78,100
	R4.4.1 現在	22,908	31.5	29,428	40.5	20,321	28.0	72,657	100.0	5,217	77,874
差　　引	(R6 - R5)	38	－	139	－	55	－	232	－	21	253
	(R5 - R4)	123	－	111	－	36	－	270	－	△ 44	226

※構成比は、各項目において端数処理をしているため、内訳と計は一致しないことがある。

(2) 会計別職員数

次に、道内市町村の会計別職員数の状況をみると、普通会計のうち一般行政関係が 33,779 人で前年の 33,584 人に比べ 195 人増加している。また、消防と教育を合わせた特別行政関係が 19,823 人で前年の 19,783 人に比べ 40 人増加している。さらに公営企業会計、その他企業・事業会計関係が 19,557 人で前年の 19,560 人に比べ 3 人減少している。

（単位：人、%）

区分			指定都市（札幌市）		市		町村		小計		一部事務組合	合計
			職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比		
6・4・1現在	普通会計	一般行政関係	7,603	22.5	13,379	39.6	12,797	37.9	33,779	100.1	339	34,118
		消防関係	1,813	38.6	2,691	57.4	188	4.0	4,692	100.0	4,469	9,161
		教育関係	10,231	67.6	2,479	16.4	2,421	16.0	15,131	100.0	22	15,153
		小計	19,647	36.7	18,549	34.6	15,406	28.7	53,602	100.0	4,830	58,432
	公営企業会計関係		2,374	23.7	6,839	68.1	823	8.2	10,036	100.0	257	10,293
	その他会計	公営企業会計関係	503	7.3	3,320	48.1	3,080	44.6	6,903	100.0	69	6,972
		その他事業会計関係	545	20.8	970	37.1	1,103	42.1	2,618	100.0	18	2,636
	合計		23,069	31.5	29,678	40.6	20,412	27.9	73,159	100.0	5,174	78,333
5・4・1現在	普通会計	一般行政関係	7,599	22.6	13,306	39.6	12,679	37.8	33,584	100.1	336	33,920
		消防関係	1,829	38.9	2,681	57.1	188	4.0	4,698	100.0	4,698	9,396
		教育関係	10,155	67.3	2,497	16.6	2,433	16.1	15,085	100.0	23	15,108
		小計	19,583	36.7	18,484	34.6	15,300	28.7	53,367	100.0	5,057	58,424
	公営企業会計関係		2,389	24.3	6,780	68.9	672	6.8	9,841	100.0	269	10,110
	その他会計	公営企業会計関係	509	7.2	3,297	46.4	3,298	46.4	7,104	100.0	64	7,168
		その他事業会計関係	550	21.0	978	37.4	1,087	41.6	2,615	100.0	18	2,633
	合計		23,031	31.6	29,539	40.5	20,357	27.9	72,927	100.0	5,408	78,335
差引	普通会計	一般行政関係	4	－	73	－	118	－	195	－	3	198
		消防関係	△ 16	－	10	－	0	－	△ 6	－	△ 229	△ 235
		教育関係	76	－	△ 18	－	△ 12	－	46	－	△ 1	45
		小計	64	－	65	－	106	－	235	－	△ 227	8
	公営企業会計関係		△ 15	－	59	－	151	－	195	－	△ 12	183
	その他会計	公営企業会計関係	△ 6	－	23	－	△ 218	－	△ 201	－	5	△ 196
		その他事業会計関係	△ 5	－	△ 8	－	16	－	3	－	0	3
	合計		38	－	139	－	55	－	232	－	△ 234	△ 2

（注１）一般職の職員数

（注２）構成比は、各項目において端数処理をしているため、計と内訳は一致しないことがある。

5 職員の新規採用の状況

道内市町村の令和５年度中の採用者数は 4,115 人で、前年度の 3,745 人に比べ 370 人増加している。また、令和６年４月１日の採用者数は 3,519 人で、前年度の 3,515 人に比べ４人増加している。

表４　職員の新規採用の状況

（単位：人）

区　分		令和5.4.1～令和6.3.31採用者（A）					令和6.4.1採用者（B）				
		大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計	大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計
一般職員	指定都市	443	75	93	1	612	392	65	80	1	538
	市	1,036	550	270	2	1,858	875	412	235	0	1,522
	町　村	480	305	400	1	1,186	372	245	356	0	973
	計	1,959	930	763	4	3,656	1,639	722	671	1	3,033
教育公務員	指定都市	340	2	0	0	342	375	8	0	0	383
	市	46	8	0	0	54	45	3	0	0	48
	町　村	52	11	0	0	63	43	11	1	0	55
	計	438	21	0	0	459	463	22	1	0	486
合　計		2,397	951	763	4	4,115	2,102	744	672	1	3,519

区　分		令和4.4.1～令和5.3.31採用者（A）					令和5.4.1採用者（B）				
		大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計	大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計
一般職員	指定都市	385	82	77	0	544	418	73	90	1	582
	市	954	503	212	0	1,669	903	439	221	0	1,563
	町　村	475	295	349	2	1,121	378	210	333	1	922
	計	1,814	880	638	2	3,334	1,699	722	644	2	3,067
教育公務員	指定都市	290	4	0	0	294	340	2	0	0	342
	市	56	3	0	0	59	40	7	0	0	47
	町　村	46	11	1	0	58	50	9	0	0	59
	計	392	18	1	0	411	430	18	0	0	448
合　計		2,206	898	639	2	3,745	2,129	740	644	2	3,515

区　分		比較増減数（A－a）					比較増減数（B－b）				
		大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計	大　卒	短大卒	高　卒	中　卒	計
一般職員	指定都市	58	△ 7	16	1	68	△ 26	△ 8	△ 10	0	△ 44
	市	82	47	58	2	189	△ 28	△ 27	14	0	△ 41
	町　村	5	10	51	△ 1	65	△ 6	35	23	△ 1	51
	計	145	50	125	2	322	△ 60	0	27	△ 1	△ 34
教育公務員	指定都市	50	△ 2	0	0	48	35	6	0	0	41
	市	△ 10	5	0	0	△ 5	5	△ 4	0	0	1
	町　村	6	0	△ 1	0	5	△ 7	2	1	0	△ 4
	計	46	3	△ 1	0	48	33	4	1	0	38
合　計		191	53	124	2	370	△ 27	4	28	△ 1	4